

3号議案

1. 平成27年度事業計画(案)承認について

((自)平成27年4月1日～(至)平成28年3月31日)

概 要

当組織は、公益社団法人群馬県環境資源保全協会の名称としての意義ある改革を目指して、行政機関をはじめ、関係機関、関係団体などのご指導ご支援を仰ぎ、組織の英知を結集した取組みにより、平成27年度事業を自然との共生社会・資源循環型社会の形成に向けての積極的展開を図ることといたします。

主な事業として、平成元年社団法人化設立趣意である①処理業者の資質向上、②適正処理の推進、③環境保全に寄与することを理念に掲げ、行政機関、関係機関、関係団体等のご指導と連携支援を仰ぎ、共催事業をはじめ、「環境の保全」・「資源の保全」を希求する社会形成と処理業界の健全化に向けての推進事業を主軸事業として地域社会と密着し様々な事業展開を実施してまいります。

さらに、組織の拡大拡充、次世代の育成事業、行政機関・関係機関・学界との連携啓発事業、処理業関連機関への資質研鑽研修講習会開催、適正処理推進普及啓発事業、不適正処理防止啓発事業(①不適正処理防止巡視活動、②適正処理推進員委嘱)、不適正処理防止立看板制作、県下地域に設置事業(県・県警・市町村・当協会連記)、廃棄物処理業許可取得講習会開催事業(受講者受付・会場設営)、優良化推進事業に関する普及促進事業(①エコアクション21認証、②電子マニフェスト加盟)、環境教育会館建設早期実現促進事業、天災時における災害多量発生物の緊急一時保管施設の早期実現普及促進事業、(公社)全国産業廃棄物連合会との連携事業、当組織機構(三役会・理事会・委員会・部会等)の活性充実化に関する促進事業、環境保全保証基金事業、東日本大震災復興関連支援活動、公益性活動推進事業、産業廃棄物関連相談業務など様々な事業を行政機関のご指導を仰ぎ、公益法人組織としての責務と使命感を理念に、本部事業決算の統一化を尊厳し、積極的事業展開を図り、社会の一翼を担い得る業界を目指し組織一丸となり努力邁進する所存であります。

関係皆様の相変わらぬ特段のご指導ご支援を賜ります様、せつにお願い申し上げます、事業計画と致します。